

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業シート頁
基本目標Ⅰ 地場産業の振興による安定した雇用の創出	1. 地場産業の振興							
	①農業者の事業拡大及び経営安定化の推進	新規就農者の経営安定化及び施設園芸等の規模拡大の推進	基幹作物生産量 1,525トン（R06）	農業次世代人材投資事業	基幹作物を生産する新規就農者の経営安定化を図るため、就業初期5年間に所得補償を行う。	新規就業農数 5人（累計）	農林課	1
				園芸用ハウス整備支援事業	施設園芸農業の一層の振興と規模拡大による雇用の創出のためにハウス整備にかかる費用を補助する。	事業活用件数 5件（累計）	農林課	2
	②カツオ船をはじめとする漁業の推進	カツオ船の持続的な操業	カツオ船数 6隻（R6）	水揚げ奨励事業	各漁協に水揚げする漁業者に対して水揚げ奨励金を交付することで、漁業経営の安定に向けた支援をする。	奨励金額 4,000千円/年	水産商工課	3
		メジカに続く新たなヒット商品の発掘	メディアへの露出回数 4回/年					
	③全国的に希少な地場産業の育成	七面鳥や川エビの生産・加工などといった全国的にも希少な事業の育成	七面鳥および川エビ商品の売上高 18,000千円（R6）	しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業	七面鳥事業の自走化に向けた取組みを支援することにより、希少な事業の育成を図る。	七面鳥売上高 12,000千円（R6）	農林課	4
				しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業	テナガエビ類の増養殖事業および販売、加工品開発を支援することにより希少な事業の育成を図る。	テナガエビ商品売上高 6,000千円（R6）	水産商工課	5
	④空き店舗などを活用した新たな起業の促進	空き店舗を活用した新規開業や空き家を活用した起業の促進	新規開業者数 5人（累計）	空き店舗活用事業	空き店舗を活用して新規開業する場合に、店舗の改修費用の一部と一定期間（3年間）の家賃の一部を支援する。	新規開業者数 5人（累計）	水産商工課	6
	2. 地産外商の推進							
	①各種認証取得等による商品力の強化と外商力向上	認証の取得等の支援による商品力の強化と外商力の向上	認証等を通規取得した事業者数 3事業者（累計）	県産米ブランド化推進事業	良質な米の産地であることから、大野見米のブランド化推進のためコンテスト出品等の支援を実施し、販売単価の向上を目指す。	米コンテスト入賞数 1件（累計）	農林課	7
				中土佐町産業振興事業費補助金（販売力強化支援事業）	町産品を活用した商品の販売力強化を目的に認証等の取得に取り組む事業者に対し、その経費の一部を補助する。	取得等に取り組む事業者数 6事業者（累計）	水産商工課	8
	②新商品の開発と外商の推進	新商品の開発を推進	新商品の発表数 10件（累計）	中土佐町産業振興事業費補助金（商品企画開発推進事業）	町産品を活用した新たな商品の企画開発に取り組む町内事業者に対し、商品開発に係る経費の一部を補助することにより新商品の開発を支援する。	新商品開発件数 5件（累計）	水産商工課	9
				ふるさと納税返礼品事業	テスト販売の場としてふるさと納税返礼品事業を活用し、市場ニーズを確認する。	新商品のふるさと納税返礼品登録数 5件/年	企画課	10

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業シート頁
		新規外商ルートの開拓	新たに外商ルートを開拓した事業者数 5事業者（累計）	中土佐町産業振興事業費補助金（販路拡大推進事業）	町産品を活用した商品の販路拡大に取り組む町内事業者に対し、販路開拓に係る経費の一部を補助することにより新たな販路の開拓を支援する。	販路開拓取組事業者数 10事業者（累計）	水産商工課	11
	3. 観光関連産業の強化							
	①HPやSNSによる観光情報の発信等の強化	HPやSNSによる観光情報の発信を強化することによる町の認知度の向上	道の駅なかとさHP 40,000PV/月（R06）	情報発信事業	道の駅なかとさHPにおいて、町の観光情報発信を実施する。	道の駅なかとさインスタフォロワー数 +20%（毎年）	水産商工課 市川	12
		外国人観光客の増加対応	外国人宿泊者数（本陣＋源流） 600人/年	インバウンド客受入体制整備事業	増加するインバウンド客に対応するため、産官学が連携し、地域の魅力発信や受け入れ態勢の充実を図る。	インバウンドに対応した観光素材 2個（累計）	水産商工課	13
				外国人旅行者周遊促進社会実験	クルーズ船寄港地観光等外国人旅行者に対応した、道の駅「なかとさ」を拠点とする情報発信強化及び周遊促進社会実験を実施する。	道の駅なかとさWEBサイトの多言語ページのPV数 500件/月	水産商工課	14
	4. 安定した雇用の創出							
	①地元企業等への就業の確保と定住促進	町内の企業や事業所への地元雇用の確保や新規就業者の町内定住を促進	住民税被特徴者数 750人（R06）	インターン支援事業	町内事業者と町の共同でインターン事業を実施し、地元求職者に事業内容や職場環境を知ってもらう場をつくる。	支援事業所数 3事業所/年	水産商工課	15
	5. 所得の向上							
	①新技術を活用した経営効率化	新たな技術を活用した機器等の導入による農業、水産業の経営効率化の推進	設備等の整備件数 20件（累計）	水産業近代化設備等整備支援事業	種子島周辺漁業対策事業を活用し、カツオ、マグロなどの沿岸漁業者の水産業の経営効率化に資する設備等の整備を支援する。	事業活用件数 5件（累計）	水産商工課	16
				環境制御技術高度化事業	施設園芸における生産性の向上を図る環境制御装置、若しくは省力化・高度化につながる機器の導入又は資材の導入に要する経費を補助することにより経営の効率化等を支援する。	事業活用件数 15件（累計）	農林課	17
	②副収入の確保による所得の向上	副収入の獲得による所得向上の推進	道の駅直販への新規出店者 20名（累計） 七面鳥生産組合への新規加入 2件（累計）	しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業	食鳥処理場の設備整備等を実施することにより労働環境を改善し、加工処理従事者の負担を減少させる。これにより、高齢化が進み減少傾向にある食肉加工従事者数の維持を図る。 また、加工処理体制の強化により七面鳥の受入れ体制を整えることで、生産者数の増加および七面鳥生産量の増加に対応する。	七面鳥生産軒数 4軒（R6）	農林課	18

第 2 期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業 シート頁
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れをつくる	1. 移住定住の受け入れ基盤整備							
	①空き家活用による移住定住促進	空き家活用による移住定住希望者の受け入れ促進	中間管理住宅入居人数 100人（R06）	中間管理住宅運営事業	空き家（既存民間住宅）を町が一定期間借上げ、当該物件を改修して居住可能な状態にして、貸出しを行う。	中間管理住宅整備数 25戸（累計）	企画課	19
				空き家活用オフィス運営事業	空き家を活用したサテライトオフィス体験施設を整備し、町外や県外から新しい人の流れを作るのと同時に、町内での起業等を目指す受け皿を構える。	利用組数 5組/年	企画課	20
	②高台宅地造成と住宅整備による移住定住基盤の整備	高台への宅地造成の整備	日ノ川団地新築戸数 10戸（R06）	日の川団地整備事業（分譲宅地）	住宅需要が多い久礼地域の津波浸水区域外となる長沢地区（日ノ川）に分譲宅地と町営住宅（地域優良賃貸住宅）を整備することにより、定住促進を図る。	分譲宅地売却率 100％（R06）	企画課	21
		町営住宅の建設・改修による移住定住者の受入基盤整備	日ノ川団地町営住宅入居率 100％（R06）	日の川団地整備事業（町営住宅）	住宅需要が多い久礼地域の津波浸水区域外となる長沢地区（日ノ川）に分譲宅地と町営住宅（地域優良賃貸住宅）を整備することにより、定住促進を図る。	町営住宅入居率 100％（R06）	企画課	22
	2. 移住定住希望者に対する支援							
	①移住相談体制の運営	移住希望者や求職者への情報提供	移住情報ページのPV数 12,000PV/年	移住・空き家情報等ホームページ運営事業	移住・空き家情報等ホームページの運営を行い、移住希望者等に対して広く情報を発信する。	HP更新回数 12回/年	企画課	23
		移住サポーターや移住相談員の配置による移住・定住希望者の相談支援の推進	移住相談窓口を介して定住した人数 180人（累計）	移住サポーター配置事業	移住希望者が移住に向け具体的に地域に入る段階及び移住後にスムーズに地域になじめるよう、移住者(希望者)と地域をつなぐサポートを行う移住者(希望者)のための相談体制を整備する。	移住サポーター設置数 10名(R06)	企画課	24
				移住相談窓口運営事業	移住相談員を配置して、移住希望者等からの相談を受け付ける。	相談件数 120件/年	企画課	25
	②移住者・定住者への住宅取得等の促進	移住者・定住者への住宅取得等の促進	事業を活用した物件に入居した世帯数 45世帯（累計）	移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助事業	移住者または新婚、子育て世帯等が空き家となっている民間住宅を賃貸して居住する場合に建物の改修費の一部を補助する。	事業活用件数 15件（累計）	企画課	26
				新婚・子育て世帯住宅取得支援事業	次世代を担う新婚世帯及び子育て世帯が町内に定住するための住宅取得支援を行うことにより、本町への移住及び定住の促進を図る。	事業活用件数 30件（累計）	企画課	27
		東京 2 3 区からの移住促進	移住し、補助金を活用した件数 10件（累計）	地方創生移住支援事業費助成金	東京 2 3 区に居住もしくは通勤している人が町内に移住し、認定された事業所に就職した場合などに支援金を交付する。	相談件数 5件/年	企画課	28

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業 シート頁
	3. 関係人口の創出 ①関係人口の創出	都市部在住者等との交流による関係人口の創出	関係人口名簿登載者数 75人（累計）	関係人口創出事業	地方での活動等に関心のある首都圏在住者を対象に、中土佐町の風土や文化等に関する連続講座や現地フィールドワークを実施し、中土佐町に対する関心度を高めることで、首都圏における関係人口を創出する。	フィールドワーク参加者数 15人/年	企画課	29
				森林環境学習受入事業	中土佐町と協定を締結している環境先進企業と、間伐体験等を通して交流を行うことで、参加者の中土佐町に対する関心を高める。	間伐体験等参加者数 30人/年	農林課	30
				ふるさとワーキングホリデー支援事業	一定期間中土佐町に滞在し、働きながら地域住民との交流や学びの場などを通じて田舎暮らしの体験を行うことで、新たな町のファン(関係人口)を創出する。	ふるさとワーキングホリデー参加者数 10人/年	企画課	31
		大学との協働による関係人口の創出	【再掲】関係人口名簿登載者数 75人（累計）	大学との連携によるスポーツ交流事業	日本体育大学学生に講師として来町してもらうとともに、シーズンスポーツクラブ事業への協力要請を行うことにより、継続的な関係を築く。	日本体育大学学生の来町者数 2名/年	教育委員会	32

第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業シート頁
基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	1. 出会いから結婚までの支援		事業を活用して結婚した組数 5組（累計）	男女の交流ふれあい応援事業	町内で「出会いの場」イベントを開催する際に開催に必要な事業費の一部を助成する。	イベント開催数 1回/年	企画課	33
	①出会いの場への参加促進	出会いイベントへの参加促進による晩婚化・非婚化・晩産化からの脱却		出会い応援支援事業	町内外で開催される「出会いの場」イベントへの参加費用の一部を負担することにより、イベントへの参加者を増やす。	イベント参加者数 5人/年	企画課	34
	2. 妊娠・子育て支援		出生数 35人/年	不妊治療費等助成事業	子どもが欲しくてもなかなか妊娠できない夫婦に対し、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成することで、申請者の経済的負担を軽減する。	助成利用件数 4件（累計）	健康福祉課	35
	①妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消	妊娠期から幼児期の子育てに係る経済的負担の解消の促進		子育て応援事業	紙おむつ購入費用に対して一定金額補助することで、2歳児まで（生後24か月未満）の子育てを応援するとともに、手続き時を面談サービスの機会として、子育ての課題解決のきっかけとする。	対象世帯申請率 100%	健康福祉課	36
	②小児期から高校生までの支援	小学生から高校生までの子育てにかかる経済的負担の解消の促進	対象世帯の申請率 90%	子ども医療費助成事業（児童医療）	小学生から15歳の年度末までの医療費（保険診療自己負担分）について助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	対象世帯申請率 100%	健康福祉課	37
				高校生通学対策事業	高等学校に通学する生徒の保護者で、世帯全員の完納証明を提出できる者に対し、通学定期代又は寮費の半額（月額上限8,000円）を助成することにより子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。	対象世帯申請率 90%	教育委員会	38
	③子育てにかかる包括的な支援体制の整備	子どもセンターの整備・運営による乳幼児期から青年期までの幅広い期間の子育てに関する包括支援	相談受付件数 120件(累計)	子どもセンター運営事業	日常的に子育て等に関する相談対応を行うほか、子育てに関する施策を企画・実行するとともに総合的なマネジメントを行う。	相談受付件数 40件/年	健康福祉課	39
	3. 学力向上と郷土愛の涵養		中土佐検定合格率 小・中学校 100%/年	学力向上事業	中土佐検定を町内小中学校で継続し実施することにより、基礎学力の確実な定着を図る。	中土佐検定合格率 小・中学校 100%/年	教育委員会	40
	①学力向上・ふるさと教育事業	中土佐検定による基礎学力の向上及びふるさと教育による中土佐町（ふるさと）に愛着を持つ子どもの育成		ふるさと教育事業	町の歴史や文化、伝統芸能を学ぶことにより、町を知り、町への思いを強めるとともに地域活性化につなげる。	ふるさと教育事業数 3事業/年	教育委員会	41

第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業シート頁
基本目標Ⅳ 安心して誰もが地域で暮らし暮らすことのできるまちづくり	1. あったかふれあいセンターの運営		相談受付件数 160件／年	あったかふれあいセンター運営事業	町内3カ所に拠点を構え、年齢、障害の有無を問わず、子供から高齢者まで地域住民が自由に出入りし集える場を提供する。 また、利用者の相談や独居高齢者等の訪問を通じ、地域のニーズを把握し、支援が必要な場合には関係機関につなげる。	相談受付件数 160件/年	健康福祉課	42
	①あったかふれあいセンターの運営	すべての住民が気軽に集い、相談のできる場として、あったかふれあいセンターを運営						
	2. 住民主体の地域づくりの支援		ケースの課題解決件数 1件/年	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	地域活動を行う中で複合的な課題のある対象者や世帯の課題の解決に向けて検討するために、①法律職などの助言を得る機会の確保、②各分野の地域課題を把握し、住民とともに地域活動を推進するための取り組みを検討する（資源開発等）。	ケースの支援検討会の開催数 1回/月	健康福祉課	43
	①地域活動の支援	地域や事業者が主体で行う、健康で生きがいを持ち、支え合い、安心して暮らせるための活動を推進						
				地域力強化推進事業	1) 地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備 2) あったかふれあいセンターや小地域ケア会議の場等を活用した地域住民の相談を包括的に受け止める体制整備	新たな地区での小地域ケア会議開催数 1か所/年	健康福祉課	44
					②集落支援員の配置	集落支援員の配置による集落活動センターの運営推進	集落活動センターの売上高 3,500千円/年	集落活動センター推進事業
	3. 地域における子供の見守り体制の構築		小学生の認知度 100%（R06）	子どもたちが探す「こども1110番の家」事業	児童生徒会による「子ども1110番の家になってほしい」という依頼を当該店舗等を実施することで1110の家の増加を図る。 また、「子ども1110番の家ウォークラリー」を実施することにより、地域内にある1110番の家の認知度向上を図る。	小学生への「110番の家」認知活動 2回/年	総務課	46
	①「こども1110番の家」の設置	「こども1110番の家」を増やし、地域で子どもを見守る体制を強化						
	②交通安全指導体制の強化	地域とPTAの協力のもと、朝夕の交通安全指導体制を促進						
				中土佐町通学路交通安全プログラム	中土佐町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検等を実施することにより子供たちの通学の安全性を確保・向上する。	合同点検による通学路の改善箇所数 5か所（累計）	教育委員会	48

基本目標	具体的な施策	施策の説明	施策KPI	具体的な事業	事業の内容	事業KPI	事業部署	事業 シート頁
	4. 高齢者等の外出手段の確保							
	①コミュニティバスの維持	高齢者等の外出支援のツールになっているコミュニティバスの維持	コミュニティバス利用者数 7,200人（R06）	地域内公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)	路線バスや鉄道駅から離れて暮らす独自の移動手段を持たない人の生活に必要な移動手段として運行しているコミュニティバスの運営を支援する。	コミュニティバス利用者数 7,200人（R06）	企画課	49
	②コミュニティバスの利用推進	高齢者等の移動手段として、コミュニティバスの普及推進	バスパス交付対象者の申請率 50%/年	移動手段確保支援事業	地域住民や利用者の意見を運行内容に反映させ、利用しやすい環境を整備するとともに、地区別意見交換会やバスの乗り方教室等でコミュニティバス利用を啓発し、利用者の掘り起こしを行うことで地域の移動手段の維持を図る。	利用啓発イベント等の開催数 3回/年	企画課	50
				高齢者等外出支援・路線バス無料化事業	社会活動の範囲を広め、生活の質及び福祉の向上を図り、介護予防に寄与することを目的とし、高齢者等の移動困難者に対し、路線バスの乗車賃を無料化する。	バスパス交付対象者の申請率 50%/年	健康福祉課	51